

## 「一宮川流域治水協議会」YouTube チャンネルアカウント運用ポリシー

### 1 情報発信の目的

一宮川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策である「流域治水」に関する情報を、広く県民に周知することを目的とする。

本アカウントについては、一宮川改修事務所が運用します。

### 2 情報発信の内容

流域治水に関する情報、イベント情報など最新情報を随時発信していきます。

### 3 アカウント名称及び URL

- (1) ソーシャルメディアサービス名：YouTube
- (2) YouTube チャンネル名：一宮川流域治水協議会

### 4 管理者

千葉県県土整備部一宮川改修事務所長

電話：0475-26-3703

〒297-0026 千葉県茂原市茂原 1102-1 千葉県長生合同庁舎 4 階

### 5 管理担当

千葉県県土整備部一宮川改修事務所 復興第一課

### 6 アカウント運用における利用方法

- (1) 利用者は閲覧、シェアを自由にすることができます。
- (2) YouTube 上でのコメントはできません。

### 7 知的財産権

本ページに掲載されている個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、千葉県に帰属します。

また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」その他著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

## 8 免責事項

本ページにおいて提供する情報の正確さについては万全を期しますが、利用者が本ページを利用したこと、または利用しなかったことにより被った被害について一切責任を負いません。

また、掲載された情報に誤りが見つかった場合、または変更が生じた場合には、予告なしに内容を変更する場合があります。

## 9 その他

本運用ポリシーは予告なく変更する場合があります。

## 11 適用

この運用方針は 令和3年12月17日から適用します。